

巻頭論文



埼玉大学教育学部長

細渕 富夫

(ほそぶち とみお)

プロフィール

1957年、埼玉県旧浦和市生まれ、浦和市立別所小学校、同白幡中学校、埼玉県立浦和高等学校卒業。1979年、東北大学教育学部教育心理学科心身欠陥学（知能欠陥学）専攻卒業、同大学院教育学研究科博士前期課程修了、同博士後期課程満期退学。長野大学産業社会学部社会福祉学科講師、同助教授を経て、1996年、埼玉大学教育学部准教授、同教授。博士（教育学）。2008年から3年間、附属特別支援学校校長。2014年4月より教育学部長。専門は特別支援教育、特に重症心身障害児、重度重複障害児の発達と教育について研究。主要著書『重症心身障害児における定位探索行動の形成』（風間書房）、『重症心身障害児の発達と指導』（全障研出版部）。学生時代、学校に行けない障害の重い子どもたちの教育活動に参加したことから、障害児教育の面白さを知り、教育研究の道へ。さいたま市立さくら草特別支援学校評議員、さいたま市就学支援委員会委員長等を歴任し、現在はさいたま市立教育研究所運営委員会委員長を務めている。

教員養成改革と教職大学院の設置

戦後の義務教育に関わる教員養成は、周知のように、主として国立教員養成学部・大学及びそこに設置された大学院が担い、私学、短期大学も含めた非教員養成系学部（一般学部）・大学院も「開放性」の原則のもと、一定の役割を果たしてきた。とりわけ、小学校の教員養成では、近年私学の参入が顕著に増加しつつあるものの、国立の教員養成系学部・大学院の比重は依然として高い。また教員養成及び現職研修に関する近年の大学改革においては、国立の教員養成系学部・大学への政策的要求が相当強く示されてきている。具体的に言えば、それは教員養成系学部・大学の「ミッション（使命）の再定義」であり、免許更新講習制度の拡充、そして教職大学院の設置推進である。

そこで、ここでは、近年の大学改革の動向を紹介しつつ、「ミッションの再定義」（平成 25 年 12 月文科省 HP 公表）を中心に国立教員養成学部・大学の教員養成改革について報告する。併せて、一連の教員養成改革で重要な位置を占めている「教職大学院」について、埼玉大学教育学部が平成 28 年度設置を目指している教職大学院を紹介しつつ、今後の展望を論じる。

1 教員養成改革の動向

まず、なぜ国立大学に改革が求められているか、簡単に述べておきたい。国立大学が法人化されたのは平成 16 年、それから約 10 年が経過した。その当時に比べ、社会は急速にグローバル化、少子高齢化が進んできた。グローバル化した社会への対応として、海外で能力を發揮できる人材の育成が求められ、少子高齢化社会への対応としては、活力ある社会を維持・発展できるような、生涯学び続け、主体的に考え、行動できる人材が求められている。こうした中で国立大学は社会のニーズ、期待にどう応えていくのかが問われている。

法人化された国立大学は、自律的に運営していくことを基本にしつつも、社会の変化に対して大学がどんな役割を果たしていくのかが、ここ数年経済界からの要望に沿った形で大きく問われるようになってきた。「法人化」とは、要するにビジネスモデルに準拠して大学を造り替えることである。文科省に承認された中期目標・計画にもとづいて運営し、各年度ごとに自己点検・評価し、定期的に認証・評価を受ける。この認証・評価は国立大の基盤経費である運営費交付金に反映される。したがって改革・改善の取組なしに大学は生き残れない。生き残る価値のある大学だけが生き残る。つぶれても自己責任となる。こうした PDCA サイクルによって、現在全ての国立大学は改革の加速と機能強化が求められている。

法人化第 3 期（平成 28 ～ 33 年度）を見据えた国立の教員養成学部・大学の改革の方向性は、「国立大学改革プラン」及び「教員養成分野のミッションの再定義」において既に示されている。それは、量的縮小、「新課程」（教員養成を目的としない課程）の廃止、小学校教員養成課程への重点化、教員養成カリキュラムの実践化、教職大学院の拡充、修士課程の教職大学院への段階的移行である。

4、5 年先には急激な少子化に伴う教員採用減が予測されており、教員採用率が低迷する国立の教員養成学部・大学の量的縮小は、膨大な借金財政のもとではやむを得ないであろう。また、「新課程の廃止」も国立大学の機能分化・強化を進めるなら必然的な改革といえる。さらに、複雑化した学校教育の課題に対応して、教員養成教育の高度化を目指して導入された教職大学院を拡充すること、そして学術的研究を重視し、必ずしも学校現場のニーズに応え

てこなかった修士課程については、実践型カリキュラムへ転換しつつ、段階的に教職大学院へ移行することも受け入れざるを得ないものである。こうした改革は教員養成学部・大学に入学定員の縮小とともに、大がかりな教育研究組織の再編成を求めるものである。

2 ミッションの再定義と教職大学院

前述した「ミッションの再定義」は、事前に各大学から提供されたデータにもとづき、文科省が個々の大学の実態に即した文案を提示、それをベースに大学側が修正案を持参して面談し、確定したものである。「再定義」というと、かつて定義したものがあのように誤解されるが、そういうものはないので、これは改めて大学・学部の社会的役割・機能を見直すという意味である。「再定義」によって、教員養成学部・大学は3つの類型に整理された。すなわち、所在地を中心に広域にわたり教員を輩出し、教職大学院と修士課程とを併設する「広域拠点型」（教員養成系大学等）、所在地の教育委員会と密接に連携・協働し、地域における教員養成・研修の中核的機能を担う「地域密接型」（総合大学の教員養成学部）、博士課程を有し、現職教員の再教育の拠点機能を担うとともに、実践的な学士課程教育も行う「大学院重点型」である。埼玉大学教育学部は、埼玉県・さいたま市教育委員会との連携・協働を強化し、地域の教員養成に責任をもつ大学・学部として、「地域密接型」となった。

「再定義」のなかで、これまで教職大学院を設置してこなかった大学については、第3期中期目標期間中(平成28～33年度)に教職大学院を設置することが強く要請された。このため、現在多くの教員養成学部が教職大学院設置に向けて準備中である。学校教員を専門職と位置付け、高度な専門職育成に特化した教職大学院が開設されたのは、平成20年度である。その目的は、ひとつは学校運営の中核となるスクールリーダーの育成であり、もうひとつは実践的な指導力を備えた新人教員の養成であった。教職大学院と大学院修士課程との違いを一言で言えば、教職大学院は高度専門職業人としての教員養成に特化した、「実務家」の養成を目的とする専門職大学院である。2年間在籍し長期的な実習教育を含む45単位以上（修士課程では30単位以上）を取得し、修士論文ではなく実践報告書等をまとめ、修了すれば教職修士（専門職）の学位が授与される。免許法上は修士課程との区別はなく、各教科の専修免許状も取得できるようになっている。現職教員の場合、1年次は大学で学び、2年目は在籍校で勤務しながら現場で指導を受けることになる。

この教職大学院が設置されてから7年が経過した現在、その数は25大学(国立大は19大学)に止まっている。このように設置数が伸びなかった理由としては、大学教員側の評価として、専門的研究のできない教職大学院に魅力を感じなかったこと、そして大学の法人化により教育学部の教員数が減少し、教職大学院への専任教員配置は既存の教員養成カリキュラムの充実を妨げるという思いが強かったことがある。また教育委員会側の評価として、現場から有望な中堅教員を送り込んでも、はたして教育現場のリーダーとして力を付けて戻ってくるのか、という不信感があったことである。従来の修士課程が必ずしも教育現場のニーズに応えてこなかったという歴史がこうした低い評価の背景にある。大学と教育委員会との連携協議のなかで、忌憚のない意見交換により教員養成・研修システムの好循環を作り出す必要がある。

3 教職大学院の設置に向けて

埼玉大学とさいたま市教育委員会とは、「さいたま教育コラボレーション協定」を締結し、平成 17 年度から様々な連携事業を展開してきている。この連携事業の一環として、人事交流協定によりさいたま市から 1 名の中堅教員を 1～3 年間、埼玉大学教育学部教員として採用し、主に学部学生の教職支援にかかわる講義・演習、事業等に大きな役割を担っていただいている。埼玉県教委からも 1 名の中堅教員を大学教員として採用している。

教職大学院については、まだ教育委員会・学校関係者でも十分には理解できていない状況がある。現在、国立の教員養成系学部・大学に 19 校設置されているが、これが平成 28 年度にはほぼ倍増となる。関東近県では、東京学芸大学、群馬大学、山梨大学にはすでに設置されている。この 4 月には宇都宮大学に設置される。平成 28 年度設置に向けて準備しているのは、埼玉大学をはじめ、千葉大学、茨城大学である。全国的にも、大半の教員養成学部が平成 28 年度設置を目指して準備中である。

埼玉大学の教職大学院では、埼玉県教委・さいたま市教委の要望を受け、以下に示す 2 つのコースを設置する予定である。どちらのコースでも専修免許状を取得できる。定員は 20 名（うち 10 名は市教委・県教委からの現職派遣教員を予定している）とした。

【埼玉大学大学院教育学研究科教職実践専攻（教職大学院）】 定員 20 名

①教育実践力高度化コース：教科なしの学校教育はあり得ない。個別教科によって教育課程は構成されている。当然ながら教員には各教科の本質を理解し、教材開発や授業づくりの能力が必須である。最新の理論と専門的知見に裏打ちされた高度な実践力をベースに、組織マネジメントや人材育成等、教育現場を俯瞰的にみることができ、その諸課題を広く構造的・総合的に理解する、学校改革の中核的リーダーを育成する。

②発達臨床支援高度化コース：教育現場におけるいじめ、不登校、発達障害への対応等さまざまな教育的ニーズに応じた適切な学習支援や生活指導等について、教育学、心理学、カウンセリング、発達障害学等の現代科学と実践的指導力をもとにした問題解決力を有し、個別課題について専門性の高い中核的リーダーを育成する。

学問研究に裏打ちされた確かな実践力を有した教員を育成することが教育学部に求められた社会的使命である。今後は、各教育委員会と密接に連携しつつ、教職大学院という新たな仕組みの中で、埼玉大学発の「教員養成モデル」を創出したいと考えている。

教職大学院設置のための準備作業は、山本利一副学部長をチーフとしたワーキンググループを組織し、昨年 4 月から本格的に開始した。同ワーキンググループのメンバーとして参加していただいた桐淵博教授（前さいたま市教育長）大澤俊彦教授（前埼玉県教育局市町村支援部長）からは、全体の制度設計、養成する人材像、カリキュラム、実習計画連携協力校の確保等について貴重な御助言・御指導をいただいた。ここに記して感謝申し上げたい。